

中能登町産後ケア事業



○産後ケア事業とは

出産後は、1週間程度で産院を退院し、その後は自宅での育児が始まります。出産後のお母さんにとってこの時期は、ホルモンの影響を受け、精神的に不安定な時期でもあります。中能登町では、お母さんと赤ちゃんが産院に一時的に宿泊したり、通ったりしてケアを受けることができる「産後ケア事業」を実施しています。詳細については、医療機関のスタッフまたは、「中能登町こども家庭センター」にお尋ねください。

○対象となる方

中能登町に住所を有する産後概ね4か月までのお母さんと赤ちゃんで、次のいずれかに該当し、この事業が必要と認められる方

(産後4ヶ月以降、1年以内の方については「中能登町こども家庭センター」にご相談ください)

- ① 出産後の育児不安が強い方
- ② 出産後の身体的回復が遅く支援の必要な方
- ③ 家族からの家事・育児支援を受けられず出産後の子育てに不安を抱えている方など

○ケアの内容

- ・お母さんの身体的・心理的ケア、保健指導、栄養指導
- ・適切な授乳が実施できるためのケア（乳房ケアを含む）
- ・育児の手技についての具体的な指導、相談
- ・生活の相談、支援



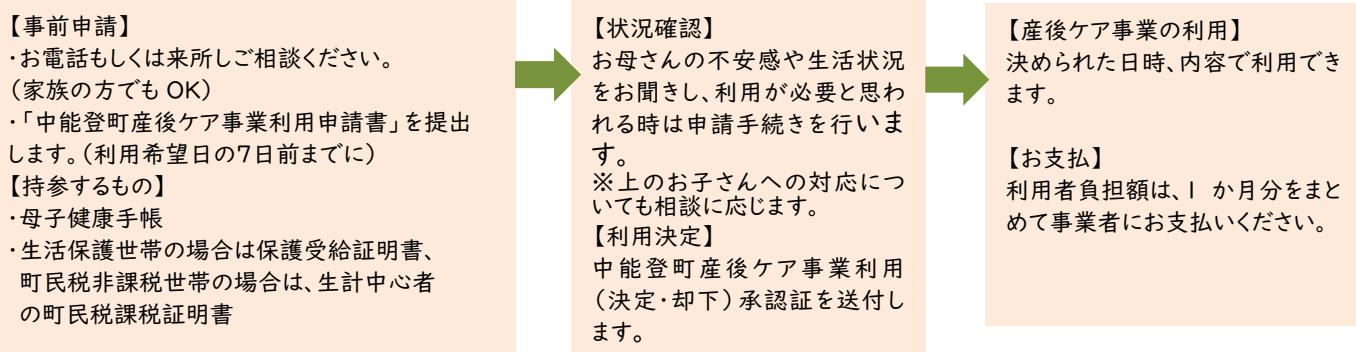
種類	利用できる医療機関	利用時間	利用期限※1	利用者負担金※2
母子ショートステイ	恵寿総合病院	9時～	原則7日以内	日額2,000円
	公立能登総合病院	翌19時	(6泊7日まで)	(1泊2日4,000円)
母子デイケア	恵寿総合病院	9時～ 17時	原則7日以内	日額500円

※1 母子の状態によっては、7日を超えて利用することができます。

※2 多胎の場合、児1人につき、母子ショートステイ600円/日、母子デイケア円100/日が加算されます。

なお、町民税非課税世帯生・活保護世帯の利用者負担金（加算含）は、無料です。

○申し込みからご利用までの流れ



【お問い合わせ先】 中能登町こども家庭センター（中能登町役場 健康保険課）

TEL:72-3932 月～金 8:30～17:15

母子ショートステイ

	恵寿総合病院	公立能登総合病院
利用できる日	1年を通じいつでも利用できます	
利用時間	9時～翌19時	
食事の提供	利用時間内の朝食・昼食・夕食を提供	
滞在する部屋	個室	
上の子への対応	<p>相談に応じ可能であれば、お母さんと同じ部屋で受け入れます。 (保育は行わず、食事の提供もありません。)</p> <p>※感染症の時期は受け入れできないこともあります。</p>	
沐浴・入浴	児は沐浴、お母さんはシャワー浴	

母子デイケア

	恵寿総合病院
利用できる日	いつでも
利用時間	9時～17時
食事の提供	昼食のみ
滞在する部屋	個室
上の子への対応	<p>相談に応じ可能であれば、お母さんと同じ部屋で受け入れます。 (保育は行わず、食事の提供もありません。)</p> <p>※感染症の時期は受け入れできないこともあります。</p>
沐浴・入浴	児は沐浴、お母さんはシャワー浴